



先生方の  
様々なギモンに答えます!!

? 講義型授業だと  
何がよくないの? (p.6)

? どうして政治を  
先に学ぶの? (p.9)

? 資料を読み取らせると  
時間が足りないのでは?  
(p.10)

? ページ数が多く、  
終わらないのですが…(p.11)

# トリセツ!

torisetsu

教科書を使って脱・講義型授業へ



# 6年

日文的Webサイト

日文 🔍



CONTENTS

- 3 トリセツ！巻頭言  
はじめに
- 4 論説  
問題解決的な学習の充実を通して  
社会科の授業改善を図るには
- 6 教科書授業解説  
どうして講義型授業になってしまいがちに？
- 7 地方自治の単元は事例の変更が可能
- 8 学習問題づくり
- 9 政治と歴史の橋わたしを
- 10 社会科は「資料に語らせる」
- 11 教科書「で」教える

巻頭言、論説 (p.3-p.5)

● 植松 利晴 (うえまつ としはる)

大阪教育大学 非常勤講師。  
奈良市立小学校教諭から奈良県教育委員会事務局（指導主事）に勤務。  
その後、奈良市立小学校教頭、校長を歴任。帝塚山大学教育学部講師を経て、現在、大阪教育大学非常勤講師をはじめ、7校で非常勤講師として勤めている。



教科書授業解説 (p.6-p.11)

● 山方 貴順 (やまがた たかのぶ)

千里金蘭大学 講師。  
奈良市立小学校教諭として16年間、2校に勤務。官製研究会である通称「奈良県小社研」では、事務局長や学年部長を歴任。大学院研修制度のもと、大阪教育大学大学院教育学研究科修了。現在、「授業で勝負できる教師を育てたい」との想いを抱き、教員養成に励んでいる。



はじめに

令和4年度に実施された学習指導要領実施状況調査（国立教育政策研究所）の分析結果が令和7年7月に公表された。この調査は、小学校社会科における教育現場の現状を明らかにし、今後の指導改善に向けた基礎資料として大きな意義をもっている。

今回の学習指導要領の改訂にあたり公民としての資質・能力の基礎の育成に向けて「問題解決的な学習活動の充実を図ること」が重視されていることをふまえ、分析結果から次のような成果と課題が明らかになった。

<相当数の児童ができていない点>（おおむね80%以上）

- ・資料から問いを見いだすこと
- ・複数の資料から情報を読み取ること

<課題があると考えられる点>（おおむね60%未満）

- ・予想を確かめるために調べることを見いだそうとするなど、学習計画を立てて問題解決の見通しをもとうとすること
- ・疑問や予想をもとにして学習問題を考えること
- ・学習したことを関連づけたり総合したりして社会的事象の特色や意味を考え、自分の言葉で表現すること
- ・根拠や理由を明確にして自分ができることを選択・判断しようとする

<教師オンライン質問紙調査より>

- ・問題解決的な学習については、教師、児童ともに意識が浸透してきていると考えられるが、「学習したことをもとに、社会への関わり方を選択・判断したりする」「社会的事象の見方・考え方」を意識して指導する」などの指導については、肯定的な回答の割合は、他の項目に比べて低く、課題があると考えられる。

社会科の目標達成に向けた実践状況や課題、児童の学びに対する意識や教師の指導体制などをふまえ、社会科の授業づくりの一層の工夫・改善を図ることが求められている。

そこで、本稿では、先生方が社会科の日々の授業で使っている最も身近で基本的な教材である教科書や副読本を取り上げ、効果的かつ柔軟な活用の仕方について焦点をあて、社会科授業の質を高めるための具体的な手立てについて解説する。中学年では誰もが一度は悩んだり疑問をもったりしたことがある教科書と副読本の使い分けのポイントやコツについてわかりやすく紹介し、高学年では問題解決的な学習の流れと使い方について説明する。そして、実践事例を手掛かりにして日頃の授業を見直し、工夫・改善を図るきっかけとなり「問題解決的な学習指導」「社会的事象の見方・考え方を働かせた指導」の一層の充実が図られることを期待したい。

# 問題解決的な学習の充実を通して社会科の授業改善を図るには

## 【小学校社会科の授業づくりで求められる基本】

社会的事象の見方・考え方はたがらせ、問題解決的な学習（問題を追究したり、解決したりする活動とプロセス）を通して行う。

**ステップ 01** 問題解決的な学習とは、どのような学習なのか、基本的な考え方を捉え直す。

### 【問題解決的な学習とは】

単元などにおける学習問題を設定し、その問題の解決に向けて諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習などを指している。

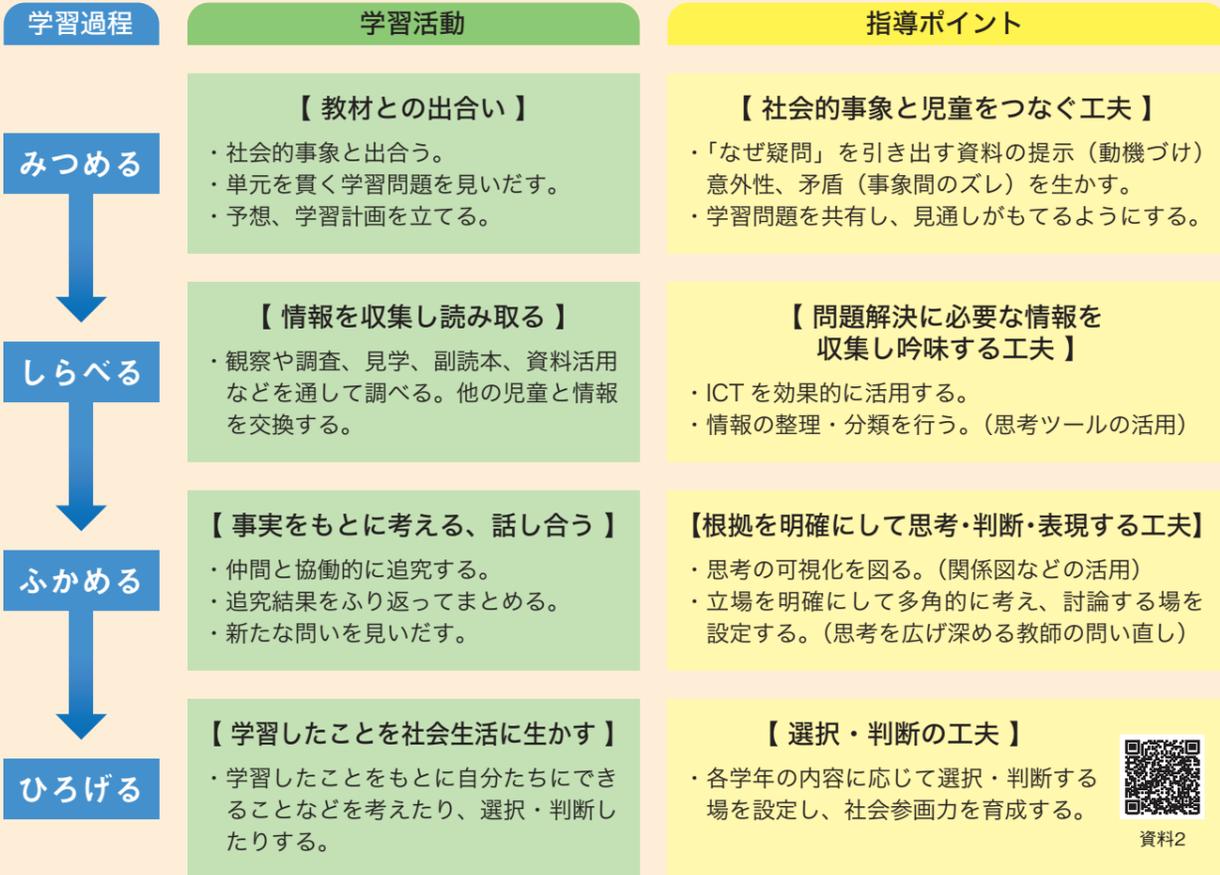
小学校学習指導要領(平成 29 年度告示)解説社会編 p.20

**ステップ 02** 問題解決的な学習を行うには、1時間ではなく「単元で考える」ことが重要である。

### 【問題解決的な学習過程の充実を図る際には各段階で大切にしたい指導のポイントがある】(資料1参照)

児童が社会的事象から学習問題を見だし、問題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果を振り返ってまとめたり、新たな問いを見いだしたりする学習過程などを工夫することが大切である。

## ポイント1 問題解決的な学習の学習過程において各段階で大切にしたい指導のポイント



資料1



資料2

**ステップ 03** 令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査から問題解決的な学習の現状と課題を捉える。

### ポイント2 問題解決的な学習の成果

児童質問紙調査(資料3)や下記に示す教師オンライン質問調査(肯定的な回答の割合が高い)から問題解決的な学習への意識は浸透してきていると考えられる。

#### 【みつめる段階】

- 児童の疑問を引き出すような資料提示の方法を工夫すること
- 学級全体で追究、解決する問題（学習問題）を決めて授業を行うこと

#### 【しらべる段階】

- それぞれ調べたことを学級全体で共有すること

#### 【ふかめる段階】

- 調べたことや考えたことについて根拠や理由を説明すること

設問	回答	年度	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
学習問題の解決のためにみんなで調べたり考えたりすることは好きですか。	「好きだ」と肯定的に回答した割合	平成24年度 実施		26.9%	24.4%	27.2%
		令和4年度 実施	51.9%	45.7%	40.6%	38.9%
自分で資料を集めて調べることができますか。	「できる」と回答した割合	平成24年度 実施		28.1%	30.4%	38.4%
		令和4年度 実施	30.3%	36.1%	39.2%	39.6%
友だちの意見に対して、自分の考えをもつことができますか。	「好きだ」と肯定的に回答した割合	平成24年度 実施		33.1%	33.4%	33.9%
		令和4年度 実施	46.9%	42.1%	40.9%	45.5%

資料3 令和4年度 小学校学習指導要領実施状況調査 児童質問紙調査の結果

### ポイント3 問題解決的な学習の課題

教師オンライン質問調査の結果の中で他と比べて低い項目。

#### 【みつめる段階】

- 児童が予想に基づいて調べる計画を立てる。

#### 【ふかめる段階】

- 問題やテーマを決めて討論する。
- 他の立場から考えたり他の情報と比べたりして考える。

#### 【ひろげる段階】

- 学習したことをもとに社会への関わり方を選択・判断する。

令和4年度 小学校学習指導要領 実施状況調査 (文科省資料)



資料4

**ステップ 04** 問題解決的な学習の充実を通して社会科の授業改善を図る。

### 【手立て1】

内容(1)「我が国の政治の働き」の学習では、児童にとって政治は身近な存在とはいえない。

そこで、教科書の例でなくても**時事問題や児童に身近で切実性のある素材を教材化**することが重要である。

例えば、給食費の無償化、オーバーツーリズム、空き家問題などの具体的事例を取り上げることが考えられる。

#### 事例①

学校耐震工事を教材化し「みつめる」段階で「身近な社会的事象との出会い」や「疑問を引き出す資料の提示」を工夫している。児童にとって身近とは言い難い政治のはたらきを近年急速に耐震化率が上がった経緯、世論の存在といった見えにくい政治の仕組みなど、政策の内容や計画の実施までの過程、法令や予算との関わりなどに**着目して、調べてまとめる活動を通して**政治は国民生活の安定と向上を図る大切なはたらきをしていることを理解できるようにした実践である。

実践事例① 単元「わたしたちの願いと政治のはたらき」



資料5

### 【手立て2】

内容(2)「我が国の歴史」の学習について、小学校では「**人物中心の歴史学習**」が大切である。その時代を代表する歴史上の人物（小学校学習指導要領解説社会編 p.124-p.125 参照）を取り上げ、**人物の働きを通して**学習できるように指導することが重要である。いわゆる**通史にならないように**留意することが大切である。

#### 事例②

**社会的事象の見方・考え方がより有効にはたらき、深い学びへと導くために問題解決的な学習の各段階において児童の新たな考えや問いをつなぐ仕掛け**を工夫している。「ふかめる」段階では、獲得した具体的知識を相互に関連づけ、**関係図を作成し可視化**することで、明治の国づくりに係る理想と現実との違いや矛盾に着目して、「なぜ、明治政府と西郷・板垣は対立したのか」という**中心概念に迫る問い**について**練り合う活動を通して**思考を深めるようにした実践である。

実践事例② 単元「明治の新しい国づくり」



資料6

# どうして講義型授業になってしまいがちに？



教科書 p.174-p.175



富岡製糸場の様子 富岡製糸場は、1872年に完成しました。糸くりの機械が約300台も設置される大きな工場でした。のちに、この生糸は、「トモコカシルク」として世界で名を高めました。2014(平成26)年に、世界遺産に登録されました。



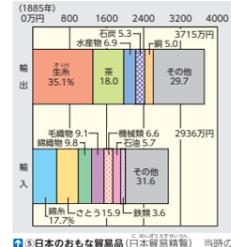
徴兵検査の様子 検査の様子をうかがいたかろうし面です。国を守るのは国民の義務であるという考えのもと、徴兵制がおこなわれました。



地租改正の測量の様子 江戸時代までのねんぐは、収穫高に応じて米で納められていたが、国の収入を安定させるため、土地の値段の3%を税としてお金で納めることになりました。不作でも同じ額の税になるため、重い負担に苦しむ農民が増えました。



岩倉使節団の代表者 1871年、岩倉使節団を中心とする使節団が、アメリカやヨーロッパに向けて出発しました。参加した人々は、欧米の近代的な政治・経済のしくみ、産業や文化について学ぶことができたため、帰国後それを取り入れ、新しい社会づくり(近代化)に取り組みました。



日本のおもな貿易品(日本貿易総額) 当時の日本のおもな輸出品は、生糸でした。そのため、養蚕業が盛んになりました。日本の各地では、蚕やその糸となる繭が多く育てられました。富岡製糸場で作られた生糸は、船で横浜まで運ばれ、船で海外へ輸出されました。

新しい政府は、どのような国をめざし、どんな政策を進めたのだろうか。

富国強兵

日本の国力をつけるために、経済を発展させることと、強い軍隊をもつことを目的とした政策です。



明治政府の改革 れんさんたちは、明治政府が進めた産業などの政策について調べました。

政府は、まず1873(明治6)年に徴兵令を出し、20才以上の男子に3年間軍隊に入ることを義務づけました。また、土地の値段を基準に地租という税を定め、不作や豊作に関係なく、決まった額の税金を納めさせた(地租改正)。さらに、産業を盛んにするために、欧米から技術者を招いたほか、進んだ機械を買入れて、紡績や造船、兵器などの国営の工場をつくりました(殖産興業)。群馬県につくられた富岡製糸場では、全国から女性労働者を集めて、外国の技術者から製糸の技術を学ばせました。

このようにして、政府は欧米の国々に対抗しようと、富国強兵の政策を進めました。

強い軍隊をもち、産業を充実させようとしていたね。  
明治政府は、いろいろな改革をおこなうことで、欧米諸国に対抗しようとしたのだね。  
改革をおこなうなかで、人々のくらしや文化は、どのように変わったんだろう。

Table with 2 columns: Year (1871-1876) and Key Events (e.g., Meiji Constitution promulgated, Meiji Restoration completed, etc.)

疑問1 どうして講義型授業になってしまいがちに？

疑問2 講義型授業だと何がよくないの？

コツ1 脱・講義型授業には、「発問と指示はセット」がおすすめ！

特に6年生の先生から、授業が講義型になってしまうとの相談をしばしば受けます。主な理由は

- ① 教科書の情報量が多いため、解説が必要だから。
② 自分自身が、講義型以外の政治や歴史の授業を受けていないため、イメージしづらいから。

とおっしゃいます。確かに学生も「歴史は詰め込みで、考えるイメージができない」とよく言います。では、情報量が多いときの最善の策は、本当に講義型授業なのでしょうか。

下のQ & Aをご覧ください。

- Q 講義型授業で、頭の中が最もアクティブなのは誰ですか？
A 先生ではないでしょうか。
Q 先生の解説全てが子どもの頭に残るのでしょうか？
A 全ては難しいでしょう。
Q 子どもはどんな様子ですか？
A 退屈そうな子もいます。

つまり講義型授業だと、頭を働かせるのは先生で、その全ては子どもに届かず、差が生じがち、との問題があることがわかります。全てを逆にしたいものです。

上のページは、明治政府の改革を扱う、キーワードが数多く登場するページです。

明治政府の改革で、大事なキーワードはいくつ？3分後、ICTを使って投票してもらいます。

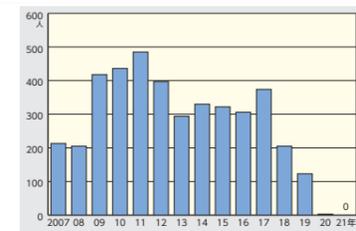
どうして改革が必要だったの？隣どうして説明し合いましょう。窓側の人が先に説明をしましょう。

例えば上のように、数や、考えのズレを生む発問と、活動を伴う指示をセットにすることをおすすめします。一問一答の発問や、「わかる人は挙手」との指示では、差が開いてしまう一方です。

# 地方自治の単元は事例の変更が可能



教科書 p.38-p.39



足立区の待機児童の数の推移(2021年 足立区役所資料)

待機児童をなくするために、どのようなことをしているのだろうか。
東京都足立区の住民の願いと区役所のはたらき
みなさんたちは、①のグラフを見て、気づいたことを話し合いました。
①のグラフを見ると、足立区でも待機児童の数が多かったんだね。でも、最近は急激に減っているね。
2021(令和3)年になると、待機児童はゼロになっているよ。何かひみつがあるのかな。
次に、みなさんたちは、足立区役所の人に話を聞きました。



足立区役所待機児童ゼロ対策担当の人の話
足立区では、待機児童の問題を解決するため、2011(平成23)年度に「足立区待機児童解消アクション・プラン」をつくりました。
区では、このプランにもとづいて、保育園の施設整備など、待機児童の問題を解決するために、具体的な政策に取り組んでいます。

みなさんたちは、待機児童に関する問題に対する足立区の取り組みを調べるため、学習問題をつけて予想を話し合い、学習の計画を立てました。

学習問題
足立区では、区民の願いをかなえるために、待機児童をどのように減らしたのだろうか。

足立区役所では、待機児童を減らすために、どんな人が取り組みをしたのかな。
区役所の人など、いろいろな人に話を聞いてみたいね。
保育園をつくるお金は、どうしているのかな。

学習の計画
調べたいこと
・区役所は、住民の願いを受け、どのような取り組みをしているのか。
・保育園などをつくるお金や、運営するお金は、どこから出ているのか。

調べ方
・保育園に通っている保護者に聞く。
・区役所に電話やメールで問い合わせる。
まとめ方
・区や東京都、国のはたらきについて、考えたことをまとめ、自分の提案をする。



足立区役所の人たちに質問をする足立区議会の議員(東京都足立区)

キーワード
政策
国民や住民の願いを実現するために、議会などの話し合いをもとにした、問題や課題を解決するための取り組みのことです。

学び方・調べ方
統計資料の調べ方
統計や白書などの公的資料の多くは、ウェブサイトや公開されているので、図書館へ行くことができなくても、インターネットで探すことができます。
日本全国の市役所や区役所などを検索できるウェブサイトを利用してよい。

疑問1 全国どこでも、東京都足立区の待機児童への対策について学ぶの？

疑問2 例えば、どんな事例に変更すればいいの？

コツ1 事例を変えても教科書は使える！

学ぶべきは、足立区の待機児童やその対策ではありません。それらを通して、学習指導要領にある

政治は、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図る

ことを学ぶのです。これが学べるのであれば、事例は変更が可能です。そこで例えば、学級の子どもたちが「自分ごと」として捉えやすく、かつ、上記に迫ることのできる、右のような事例への変更を検討されてはいかがでしょうか。

もし、読者の先生が勤務されている自治体で、下のような取り組みがあれば、事例変更のチャンスです。なお、教科書 p.46 ~ の選択単元も参考にあります。

- 例① 物価高対策
例② 子育て支援・給食無償化
例③ 学校のトイレ洋式化
例④ クマ等の害獣対策
例⑤ 人口減少対策
例⑥ 空き家対策
例⑦ 開かずの踏切対策

児童が「自分ごと」として捉えることで、より深く学ぶことができるでしょう。

待機児童から事例を変更したとしても、教科書は教材研究に役立ちます。例えば、教科書の

- ・問い
・小見出し
・キーワード
・構成(問題把握→問題解決へのはたらき)

これらは、他の事例でも汎用的に使うことができます。

本単元では「政治」「対策」等、抽象的な言葉を多く扱うからこそ、「置いてけぼり」の児童を作らないよう工夫が必要です。

# 学習問題づくり



教科書 p.12-p.13

12 問題を発見する力を身につけよう

13

1 日本国憲法の原文の一部(要約したもの)

日本国憲法とは、どのようなものなのだろう。

日本国憲法とは ひろとさんたちは、日本国憲法の前文について、調べることになりました。

日本国憲法は、国や国民生活の基本を定めたもので、1946(昭和21)年11月3日に公布され、翌年の5月3日に施行されました。

日本国憲法には、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義という三つの原則が考えとして示されています。この三つの原則は、前文で、主権が国民にあること、政治から得られる幸福と利益は国民が受けるものであること、政府の手によって再び戦争の災いがおこることのないように決意すること、などと示されています。

2 国民主権の内容

- 主権が国民にあることを宣言している。
- 国の政治は、国民から選挙に選ばれた代表者によって行われ、その権威はもとも国民がもっているものである。
- 国民が国民であることを宣言し、この憲法を定める。

3 基本的人権の尊重の内容

- わたしたちと子孫のために、世界の人人々と仲よく協力し合い、自由のもたらす幸福を国民の全体にわたって豊かなものにする。
- 政治の力は、国民の代表者によって使われ、そこから得られる幸福と利益は国民が受けるものである。これは人類全体に通じる根本の原理であって、この憲法は、この原理に基づいてつくられたものである。
- 日本国民は、これらのたいせつな考えと目標に向かって、全力で努力することを誓うものである。

4 平和主義の内容

ひろとさんたちは、憲法の三つの原則について、疑問に思ったことを出し合い、学習問題をつくりました。そして、学習問題に対する予想を話し合い、調べたいことについて、学習の計画を立てました。

基本的な人権の尊重で、生まれながらにもっている権利とは、どのようなものなのだろう。

主権が国民にあるとは、どのようなことなのだろう。国民が主役ということかな。

平和主義とは、戦争をしない、平和をたいせつにする、ということだね。

学習問題

日本国憲法と政治は、わたしたちのくらしと、どのようにつながっているのだろう。

学習の計画

調べたいこと

- 日本国憲法の三つの原則、基本的人権の尊重・国民主権・平和主義とは、どのようなものか。
- 三つの原則と政治は、わたしたちのくらしと、どのようにつながっているのか。

調べ方

- 市役所の人などに聞いて調べる。
- 教科書や資料集、インターネットで調べる。
- まとめ方
- 自分の考えをふり返り、ノートやパソコンのソフトを使ってまとめる。

キーワード

公布、施行

公布とは、法律などを発表して国民に広く知らせることをいいます。施行とは、公布された法律が、社会で実際に使われはじめることをいいます。

国民主権

基本的人権の尊重

平和主義

日本国憲法の三つの原則

学習の計画の立て方

- 学習問題に対する予想を話し合う。
- 予想や疑問などから、調べたいことを決める。
- 調べる方法を決めたり、調べるための資料をさがしたりする。
- 調べたことをどのようにまとめるか決める。

二次元コード

二次元コード

二次元コード

二次元コード

疑問1 そもそも"学習問題"って何？

疑問2 学習問題って、子どもが作るものじゃないの？

疑問3 この単元の学習問題を変更したら？

学習問題は、問題解決的な学習過程に欠かせないものです。下は典型的な社会科単元の過程です。

単元前半に学習問題をつくり、その解決に向けて、調べたり、考えたりする。

社会科は講義型授業ではないことは、ここからも、また p.4 下部の資料 1 からわかります。

コツ1 社会科は単元全体で考える！

学習問題は当然ながら、子どもが作るのが理想です。ただ年度当初は特に、教師主導で作ることも現実的だと私は考えます。それは、人間関係や子どもへの理解の不十分さ、それに教材研究に充てられる時間の少なさがあるためです。

1 コマの授業が大切であると同時に、社会科は単元全体で考えることも大切です。どの資料から学習問題を作るか、学習問題を解決するためにどんな資料や知識が必要か、どうやって学習問題を解決するか、単元後に児童にはどうなってほしいのか等、単元を意識した教材研究に挑戦してください。

日本国憲法と政治のしくみに迫れる学習問題なら、教科書のものから変更可です。以下、本単元の例です。

- わたしたちの生活の中で、日本国憲法や政治は、どんなところで関係があるのだろう。
- 日本国憲法や政治は、わたしたちの生活を本当によりよくしてくれているのか。

# 政治と歴史の橋わたしを



教科書 p.88-p.89

88 問題を追究・解決する力を身につけよう

89

1 藤原京(復元模型、奈良県橿原市) 中国の制度を手本にして飛鳥地方につくられた。東西約5.3km、南北約4.8kmの広さの日本で最初の本格的な都です。この都を中心に、全国への支配を広げていくしくみがととのえられました。「日本」という国名をのびるようになったのもこのころです。

2 藤原京(復元模型、奈良県橿原市) 中国の制度を手本にして飛鳥地方につくられた。東西約5.3km、南北約4.8kmの広さの日本で最初の本格的な都です。この都を中心に、全国への支配を広げていくしくみがととのえられました。「日本」という国名をのびるようになったのもこのころです。

3 中大兄皇子らが進めようとした政治の方針

4 律令によって定められたおこなと労働

5 さきもりの歌 このころ大陸では、中国(唐)と朝鮮半島の国々が日本と争いがあつた。半島から多くの人々が日本へ渡り、北九州にさきもりと呼ばれる兵士を送りました。さきもりは、3年間の任期で、中国や朝鮮半島に対する守りにつきました。

6 さきもりの歌 このころ大陸では、中国(唐)と朝鮮半島の国々が日本と争いがあつた。半島から多くの人々が日本へ渡り、北九州にさきもりと呼ばれる兵士を送りました。さきもりは、3年間の任期で、中国や朝鮮半島に対する守りにつきました。

キーワード

飛鳥時代

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

7 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

8 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

9 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

10 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

11 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

12 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

13 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

14 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

15 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

16 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

17 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

18 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

19 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

20 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

21 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

22 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

23 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

24 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

25 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

26 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

27 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

28 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

29 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

30 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

31 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

32 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

33 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

34 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

35 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

36 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

37 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

38 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

39 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

40 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

41 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

42 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

43 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

44 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

45 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

46 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

47 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

48 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

49 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

50 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

51 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

52 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

53 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

54 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

55 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

56 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

57 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

58 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

59 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

60 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

61 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

62 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

63 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

64 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

65 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

66 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

67 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

68 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

69 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

70 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

71 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

72 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

73 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

74 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

75 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

76 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

77 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

78 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

79 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

80 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

81 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

82 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

83 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

84 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

85 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

86 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

87 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

88 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

89 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

90 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

91 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

92 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

93 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

94 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

95 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

96 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

97 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

98 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

99 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

100 飛鳥時代の政治

飛鳥地方に都がおかれた。592年から710年までの時代。聖徳太子が天皇中心の政治のしくみをつくらせ、その考えにもとづいた国づくりが進められました。

疑問1 どうして政治を先に学ぶの？

コツ1 政治に関わる見方・考え方ははたらかせる発問の例

コツ2 本当に大切なことは、政治-歴史-学級をつなげて考えられること！

結論を先に述べると、「政治のはたらきへの関心を高めるため」です。そして、そのための手段として「(特に政治に関わる)見方・考え方ははたらかせる歴史学習のため」が挙げられます。

上のためには、右のコツ1にも挙げたように、歴史学習の際にも、教科書前半にある政治に関するページへアクセスする機会を設けていただきたいと考えます。

政治に関わる見方・考え方ははたらかせると、上の見開きでは、下のよう学習を展開することができます。

国づくりの中心となる人を、当時と現在で比べましょう。(当時：天皇、現在：国民)

当時の国民は国づくりに関ることができなかったけれど、そのことをどう思いますか？

加えて、下の指示をセットにするとより効果は大きくなります。

教科書のページ数をして/ノートに書いて持っておいで/後方で意見交換を/ノートを撮影しICTで共有を等

政治のはたらきを学ぶ際に好例となるのは、間違いなく学級経営です。学級のことを先生が一方的に決めていては、当時の国づくりと同様だと思えばよりよい学級になるかを考え、自分たちで決める、つまり**民主的な学級風土**だと、政治-歴史-学級をつなげて考えやすく、政治のはたらきを身近に感じやすいでしょう。講義型授業ばかりでは、民主的な学級風土にはしづらいですね。

# 社会科は「資料に語らせる」



教科書 p.140-p.141



1石は約180L。大名の領地の大きさを米の取れ高で示している。たとえは20万石の大名ならば、その大名が治める領地からは、米が20万石収穫できる計算になります。

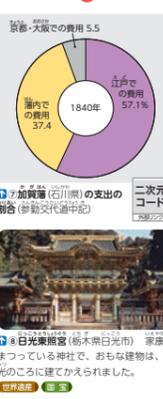


家光は、江戸城に集めた大名たちを前に次のように言いました。「わたしの祖父や父は、もとはみなと同じ大名だったので、将軍になってからも、みなをていねいにあつかった。しかし、わたしは生まれながらの将軍である。これからは、みなを家来としてあつかう。不満のある者は、領地へ帰ってどうするかよく考えよ。わたしは、まだ戦いの経験がないから、一戦交えて力をためてみようが、どうだ。」

江戸幕府と大名は、どのような関係で世の中を治めていったのだろう。
●大名は江戸に参勤すること。
○参勤する場合はどけ出ること。
○大名は参勤に経費をはらわなければならない。
●大きな参勤につくってはならない。
●江戸で決められた参勤は、大名の領地でも守ること。
●徳川家光が参勤したもの

江戸幕府による大名の支配 ひろとさんたちは、江戸幕府がおこなった政治について調べました。
江戸幕府は、全国の名を親藩・譜代・外様の三つに分けて、厳しく支配しました。江戸時代の名が治める領地と支配のしくみを藩といひます。
幕府は、また、武家諸法度というきまりを定め、そむいた大名を厳しく罰しました。さらに、江戸城の建設や大きな堤防工事などを大名に手伝わせ、富をたくわえさせないようにしました。
3代将軍徳川家光は、全国の名に対して、1年おきに江戸に住み、将軍を守ること命じる参勤交代の制度を武家諸法度に加えました。これにより、大名は妻子を人質にされることになり、江戸での生活に多くの費用を使わなければならなくなりました。

④の地図を見ると、鳥取から江戸へ行くのに約22日かかっているね。
鳥取などの、江戸から遠いところの大名は、江戸に行くのはたいへんだっただろうね。
⑤の徳川家光の言葉は、とても自信にあふれているね。幕府の力が強かったんだね。
⑦のグラフを見ると、江戸での費用が半分以下を占めているね。とても大きな負担だっただろうね。
幕府は、大名に対して厳しくきまりをつけたけれど、武士以外の人々には何もなかったのだから。
ひろとさんたちは、この当時の人々がどのような生活をしてたのかについて知りたくなり、調べることになりました。



140 問題を追究・解決する力を身につけよう

141

コツ1 社会科は資料が命!

疑問1 子どもに資料を読み取らせていたら、時間が足りないのでは?

コツ2 社会科は資料に語らせる!

各教科には、その教科固有の大切にすべきことがあります。例えば、国語科では本文、算数科では既習事項でしょう。社会科では、資料です。そのため例えば
・この資料からわかることは何ですか。
・何のために、この資料が載せられていると考えますか。
・その意見はどの資料から?

確かに、時間を要します。ただし、長い時間がかかるのは、最初だけです。粘り強く、数か月(長いですか?)続けられれば、児童の読み取りのスピードはぐんと上がります。
コスパ/タイパと、何かと目先の効率のよさが求められる昨今です。しかし数か月先を視野に入ると、案外、目先の効率がよくないほうがより効果的だった、ということが多分にあるのではないのでしょうか。まさに「急がば回れ」です。

上の見開きは、語らせるに足る、有効な資料が複数載っています。例えば、④の資料は「鳥取から江戸まで約22日間を要した」と語らせるのみでなく、「お金の心配はなかったのかな?」と問うことで、資料⑦「多額に費用が必要」、資料①「遠方の外様大名はさらに多額の費用が必要」、資料⑤「大名からの反発は武力で抑え込もうとした」等と、複数の資料に、関連づけて、語らせることができます。

等と問い、本誌 p.6 コツ1でお伝えした指示とセットにすることで、講義型授業を脱しやすくなります。

# 教科書「で」教える



教科書 p.234-p.235



## 1 日本とつながりの深い国々

日本とつながりの深い国々 さんは、日本とつながりの深い国々について、今までの政治や歴史の学習をふり返り、知っていることを話し合いました。
世界には多くの国があるね。それぞれの国のようすは、いろいろがっているね。SDGsの学習で知った、世界の国を調べてみるのもよさそうだね。わたしはどこの国を調べようかな。
5年生で学習したことや、6年生の歴史とのつながりを思い出しながら、もっと調べてみたいな。

れんさんたちは、日本とつながりの深い国々について、もっと調べたいと思い、学習問題をつくりました。
学習問題について、一人一人が調べる国を決め、そのようすや人々の生活について調べることになりました。
歴史を学んだけれど、アメリカは、江戸時代にペリーを派遣したり、戦後、連合国軍として一時的に日本を占領したりしていたね。戦後は、経済的なつながりが強くなったね。
日本と中国は、通商使など歴史のつながりがあったね。国どうしも近いし、今でもいろいろなつながりがあるのではないかな。
●調べたいこと
・日本とつながり(経済、歴史など)
・国の特色(気候、地形、観光地など)
・人々の生活のようす(衣食住、文化、習慣、マナー、学校生活や子どもたちの遊び、娯楽、スポーツ、行事など)
●調べ方
・教科書、本、インターネット、新聞、地図帳などで調べる。
●まとめ方
・ノート、プレゼンテーション、新聞、リーフレット

234 問題を発見する力を身につけよう

235

疑問1 この小単元はページ数が多く、なかなか終わらないのですが...

コツ1 教科書「を」教えるのではなく、教科書「で」教える!

コツ2 教科書「で」教えるために

本小単元は、26 ページに対し、7 時間配当で、学習指導要領では異なる文化や習慣の尊重が求められています。講義型授業では、全ページを扱うことも、異なる文化や習慣の尊重も困難でしょう。
本小単元は、児童一人ひとりが、調べる対象となる、日本とつながりの深い国を決め、調べ、共有し、国際交流を学ぶことで異なる文化や習慣の存在に気づき、尊重できるような展開にすることが求められています。

上の言葉は、今まさに再注目されている教師業界の格言です。本小単元もこの格言の通りです。
本小単元は日本とつながりの深い国の以下を中心に調べます。
言語・学校・スポーツ・食・文化 等
教科書通りでなくてよく、教科書をツールの一つとして、児童が自身に合ったもので調べられるとよいでしょう。しかし、この単元から唐突に、教科書「で」教えようとしても、無理があります。

先生は普段から児童の実態に目を配り、どんな力が必要かを考え、児童にも発信する。同時に児童も、めあての達成には今日の学び方でよかったか振り返る。
上のような、学年をまたぐ地道な取り組みを積み重ねた上に、教科書「で」教えることや、自由進度学習があると私は考えます。
限定的ではあるものの、講義型授業が有効な場面もありますので、中/長期的な視点をもちながら、目の前子どもたちにとって最適な方法を選んでください。

# 日本文教出版 各種資料のご案内

Web サイト新連載開始！

## 学び！と社会2

元文部科学省教科調査官からの招待状

國學院大學名誉教授 安野 功



「社会科教育」という言葉を大切にしながら、エッセイ風に社会科の本質に迫るべく語りかけます。



## マンガでわかる社会科授業！



先生方のお悩みに応えるべく、マンガでわかりやすく、かつ手早く、お忙しい先生方のために待望の新連載を開始！



## 教師用指導書・紹介動画

教師用指導書には、授業に役立つ解説や豊富な参考資料などが掲載されています。紹介動画では、指導書同梱のデジタルコンテンツの具体的な内容を確認することができます。



## 日文 Instagram 開設！

日文公式 Instagram はじめました

### 主な配信内容

- ① お役立ち情報を発信  
授業の実践事例や、Q&A、デジタルコンテンツの紹介、指導書の活用方法など、授業に役立つ情報を発信！
- ② 更新情報を発信  
日文Webサイトの更新情報を発信！最新資料の見どころや活用方法もお届けします。



### アカウントはこちら！



二次元コードをスキャンもしくは、Instagramで「@nichibun\_g」と検索！



## トリセツ！

教科書を使って脱・講義型授業へ(6年)

日文教授用資料 [ 小学校社会 ]  
令和 8 年 (2026 年) 2 月 27 日 発行

編集・発行人 佐々木 秀樹

日本文教出版株式会社  
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5  
TEL : 06-6692-1261  
FAX : 06-6606-5171

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33802

## 日本文教出版株式会社

<https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5  
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井 1-2-16  
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院 3-11-14  
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵 1-13-18-7F-B  
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似 9-12-1-1  
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690